

会 議 記 録

要件	令和4年度千葉県農業多面的機能発揮検討会	日 時	令和5年1月20日(金) 13:30 ~ 15:30
場 所	千葉県森林会館 5階 第1会議室		

(概要)

日本型直接支払制度(多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金)及び中山間ふるさと・水と土保全対策事業は、第三者機関を設置することとされている。

今年度も第三者委員会を開催し、各事業の実行状況の点検及び効果の評価等を行った。詳細は以下の通りである。

なお、千葉県農業多面的機能発揮検討会傍聴要領第1条の(2)に基づき受付を行った結果、希望者なしであった。

【質疑応答、意見等】

●多面的機能支払交付金

Q:事業の継続を断念した理由はなにか。(構成員)

A:継続を断念する最も多い理由は事務作業を5年間継続しなくてはならないことである。事務員の後継者がいないことや農業者が事務に不慣れなこと等も、事務作業を負担と感じる要因となっている。(事務局)

Q:実績にて農道が減になった理由はなにか。(構成員)

A:活動組織が「管理している」と報告のあった農道の延長を積み上げたものをもとに計算している。減となった理由は、昨年度から事業継続を断念した組織が管理する農道の延長が、新規に取り組み始めた組織が管理する農道の延長を、上回ったためである。(事務局)

Q:今年度初めて取り組み面積が減に転じた、ということが大きなポイントである。今後の県の取組目標に対する見通しはどのようなものか。(構成員)

A:県の取組目標は、令和7年度までに38,100haを達成することであり、令和2年度から4,200haの取組面積の増加を目指しているが、達成まで3,465ha残すところであり、1年度あたり1,180haのペースで増加させる必要がある。令和2年度から令和4年度の間、取組面積が伸び悩んだ理由として、コロナウイルスの感染拡大による集落の話し合いや集まる機会がほとんどなくなってしまったことがある。コロナウイルスによる影響も収束しつつあるため、今後は市町村との意見交換をはじめとした推進活動で、県の取組目標の達成に努めていく。(事務局)

(意見)

- ・活動組織が事業の継続を断念する原因である事務について、市町村から組織へアドバイス等のサポートを密接に行うとよい。

- ・県内では近年、スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)やナガエツルノゲイトウなど、かんがいネットワークを通じて拡散する侵略的外来種が全県下に侵入しつつある。また、ヒアリやアカカミアリなどの本県での発見も相次いでいる。農地や農作物、水利施設など、農業基盤が有する多面的機能や農業の持続性を棄損しかねない、このような侵略的外来種のモニタリングや予防(侵入防止対策)、駆除・防除にも本交付金が適用できることを広く周知いただき、関連部署とも情報共有・連携して積極的に活用を図っていただきたい。

とくに市町村カバー率が低い印旛、山武、千葉地域は、印旛沼や利根川経由での外来種の侵入がとくに多い地域でもあるので、地域住民も交えた外来種対策を契機として、本交付金を活用する組織の設立を進めてみてはどうか。

・NPO法人「手賀沼トラスト」という手賀沼周辺の地域住民で農業を行っているところがある。そのような優良事例を、市町村から県へ報告する形態ができるとうい。

●中山間地域等直接支払交付金

Q:都道府県中間年評価書にて、集落戦略の策定に「不安がある」と回答した組織は、どのような不安を抱えているのか。(構成員)

A:コロナ禍において話し合いの場を設けることに対する不安と、管理する農地を決定するような集落の話し合いにおいて、進行役がいないことに対する不安がある。(事務局)

Q:集落戦略を策定し始めたころから進展はあったか。(構成員)

A:集落戦略を策定し始めたのが令和2年度。3年経過した現在、特に鴨川市で集落戦略の策定が活発である。例として「大山千枚田」があり、そこでは地域の担い手の減少に際し、都市部の人々とともに棚田を保全する取組を行っている。(事務局)

(意見)

- ・交付金事業は農業者支援として非常に重要なので、さらなる周知・指導をお願いしたい。
- ・都市部では農業体験等に興味を持ち、農地の管理にも参加する人々が多く存在することについて現地事例を含めて広く周知・説明するとよい。
- ・協定を廃止したいという集落には、粘り強く継続について説得していただきたい。
- ・本制度の取り組みによる効果や、集落戦略の作成による効果の事例をまとめた紹介集などを作成・配付すると、今後、未実施集落の協定締結にむけてのモチベーションにつながるのではないかと。

●環境保全型農業直接支払交付金

Q:睦沢町が多いのはどのような理由。(構成員)

A:農協を中心として環境保全型農業直接支払交付金に取り組んでいること、町に堆肥センターがあり、安定的に堆肥を供給できることが大きな要因である。(事務局)

Q:近隣に堆肥センターがある中、一宮町で堆肥の施用が行われていないのはなぜか(構成員)

A:ほぼ全量が睦沢町で利用されており、一宮町での利用が少ないためと考えられる。(事務局)

Q:環境保全型農業直接支払交付金は全国的に実施しているものか(構成員)

A:そのとおり。(事務局)

Q:ほかの県の令和4年度実績がわかるのはいつごろか。(構成員)

A:令和5年度8月に公表される。令和3年度の関東ブロック実績についてはP9下部に示した実績のとおり。(事務局)

(意見)

- ・スクミリンゴガイやナガエツルノゲイトウなどの侵略的外来種の定着地域では、まん延防止のため、有機農業や冬期湛水管理に取り組めない可能性がある。多面的機能支払交付金との連携や活

用、他部局との連携による分布情報の提供などを通じて、取り組みやすい環境の整備や取り組みやすいメニューの推薦を積極的に行ってもよいのではないかと。

●中山間ふるさと・水と土保全対策事業

Q: 流山高校が南房総市におもむき、企画を実践したという理解でよいか。(構成員)

A: その通りです。(事務局)

Q: 事業開始時から実施状況はどのように変わってきたか。(構成員)

A: ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から事業が大幅に縮小してしまった。

・令和3年度はオンラインを活用しながら事業を実施したが、高校生と中山間地域の住民との密接な交流は少なかった。

・令和4年度ではコロナウイルスに対する対策を講じた上で、現地での実習・交流を盛んに行うことができるようになった。

・事業が始まった平成28年度当初と比べると事業に参加する高校が増加し、高校の教職員からも事業についての理解や評価を得られたと感じている。(事務局)

(意見)

・いままでの実績や経緯をまとめた事例などを周知することにより、さらに事業や農業の可能性を広めることができるのではないかと。

・活動について新聞などで取り上げてもらえる機会があれば、一般の方が事業について知るきっかけになる。

・指導農業士として農業研修の一環で農業大学校の学生を受け入れており、学生が卒業後も農業に従事してくれると嬉しく感じる。ぜひ指導員の方々にさらなる指導をお願いしたい。

以上